

予算・決算特別委員会 保健福祉分科会

令和4年9月30日

1 議案の調査

- 議案第41号 令和3年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について（保健福祉委員会所管分）

保健福祉分科会 決算調査について（案）

1 調査方法について

- (1) 理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受ける。
ただし、事項が少ない科目については「項」ごととする。

2 理事者の出席について

- 部長及び庶務担当課長は常時出席とする。
- 他の理事者は所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機とする。

3 調査日程

保健福祉分科会 決算調査日程

月 日	午 前	午 後
9月30日 (金)	一般会計【歳出】 「保健福祉費」中の項のうち 「保健福祉管理費」	一般会計【歳出】 「保健福祉費」中の項のうち 「高齢者・障害者費」、 「生活保護費」
10月3日 (月)	一般会計【歳出】 「保健福祉費」中の項のうち 「健康衛生費」 「諸支出金」中の保健福祉部 所管部分	一般会計【歳入】 国民健康保険事業会計 【歳入・歳出】 介護保険特別会計【歳入・歳出】 後期高齢者医療特別会計 【歳入・歳出】

4 分科会決算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」及び「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付して10月6日（木）午前中に予算・決算特別委員長へ提出する。